

緊急支援事業

～原油価格・物価高騰対策支援事業(市単事業)のご案内～

新発田市では、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇による飼料価格等の高騰により、特に大きな影響を受けている畜産業者等に対し、経営継続に重点を置いた、農業経営の下支えとなる支援をします。

補助対象者

- ・申請日まで継続して畜産業を営み、かつ、引き続き、生産、出荷・販売する個人（新発田市内に住所を有する者に限る。）又は法人（新発田市内に主たる事務所を有する者に限る。）

※ただし、肉用牛は市外に住所を有する個人も、次のいずれかに該当する場合は対象とする。

①新発田牛生産協議会の構成員、②将来、新発田牛生産協議会の構成員になることが見込まれるもの。

補助内容

- ・飼料価格等の高騰によるかかり増し経費の支援として、令和7年度の出荷を目的として市内農場で飼養される「乳用牛、肉用牛、養豚、養鶏(採卵、ブロイラー)」、令和7年1月31日現在の1飼養頭(羽)数当たり、

乳用牛25,000円、肉用牛7,000円、養豚3,000円、採卵鶏80円、ブロイラー40円
畜産業者1件当たり、上限50万円（乳用牛は上限70万円）

申請期間・方法

・令和7年2月4日から3月10日まで【厳守】

※JA北新潟部会員並びに酪農にいがた組合員は、各組合を通じ申請

※その他農業者は、郵送又は窓口申請

※期限内に申し込みがない場合は、お支払いできない場合がありますのでご注意願います。

必要書類

- (1) 交付申請書兼実績報告書
- (2) 令和7年1月31日現在の飼養頭(羽)数がわかる資料
- (3) 直近の出荷・販売実績等がわかる資料



※2月上旬以降ホームページにて事業の詳細を掲載します。

※本事業の補助金については、税申告の際に雑収入として処理をお願いします。

○本事業に関する問い合わせ先

新発田市農林水産課生産振興係
JA北新潟新発田営農センター(畜産課)
酪農にいがた農業協同組合

☎0254-33-3108 FAX:0254-33-3930
☎0254-26-7000 FAX:0254-22-2838
☎0254-22-6430 FAX:0254-26-1109